



認定特定非営利活動法人  
コミュニティリーダー ひゅーる ぽん

## 2024(R6)年度 事業計画書

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

### ゆたらかさを紡ぎ発信しよう

昨年、私たちは「ゆたらかな時や関係を創る活動の実現と発信」を活動の中心において新たな歩みを始めました。

「ゆたらか」とは「豊かに優しく共感の中で、相互性の中で生きていける環境」。つまりは、自分と相手、私たちと私たちを取り巻く環境、社会、それら全てが相互に豊かさを持って絡み合って成長と幸せが紡がれていくということです。スピードや効率性、利便性を横に置いてでも、私たち人間にとって適切なペースと適切なゆとりを大切にし、大切に生きていくことから生まれるものでもあるように思います。

しかしながら…。

ロシアの軍事侵攻は未だ終わりが見えない状況であるばかりか、ウクライナも自国防衛の域を超え、ともに国家第一主義のもとでの「戦争」の様相を呈してきたように思います。イスラエルとガザにおいても悲惨極まりない、まさに「ジェノサイド（集団虐殺）」とも言うべきような状況となっています。

国内に目を向けると、国政のリーダーといわれる人たちが、まるで特権階級の人でもあるかのように堂々と私腹を肥やし、それを指摘されると平然と言い訳をする始末です。未だ、環境や人種差別、食料の分配等々の課題が解決されない中で、この人たちは一体何をしているのだろう、この人たちがいうSDGsとはなんだろうと考えてしまいます。保身を第一に考える権力者がいくら熱く未来を語っても、それは、絵空事のようにしか思えなくなってきました。「あなたの夢は何？」と聞かれたある有名な若手アイドルは「そんなこと聞かないでください。私たちの世代に夢はないのです。」と言い放ちました。現代の若い人はそうなのか、小学生、中学生の子どもたちももしかしたらそう思っているのかと思うとよりいっそう胸が締め付けられる思いがします。希望を持って星を見上げるよりも、引きこもって仮想の楽しさだけがある世界、いつでもリセットできる世界に彼らが身を置いてしまうのは、私たち大人が築いた社会がそうさせているのかもしれない。

少子高齢化が進む私たちの国。昨年、2022年の出生数は統計開始以来初の80万人を割ったと報じられました。さらにある製薬会社の「妊活白書2023」では、30歳未満の人たちのうち55%を超える人たちが「子どもを欲しくない」と考えていると伝えています。その理由として、別の調査報告では、「経済の不安」以外に、「育てられる自信がない」「自分の時間が

なくなる」「子育てに伴う責任を負う自身がない」「精神的に不安」「必要性・メリットを感じない」が50%前後の割合で示されていました。先ほどの「夢はない」という話とつながる「人・社会への不安」や「不信」が感じられるような気がします。人間はひとりでは生きていけない生き物であるはずなのに、私たちはどこへ向かおうとしているのでしょうか。

そうした中であって、私たちひゅーるぽんにできることはなにか。それは信じられる「場」や「関係」を地域の中に具体的に作りあげ、子どもにも大人にも誰にでも分かるように見えるようにしていくこと。さらに、見えるだけでなく、そこに交わったり集ったり参加したりすることができ、同時に、楽しさや成長、信頼を感じ合えるようにすることだと考えます。つまり、冒頭で述べた「ゆたらかな時や関係を創る活動」がそれにあたります。

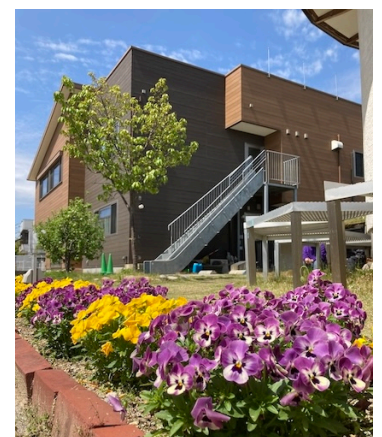
昨年「こども家庭庁」が創設されたことに伴い、障がいのある子ども達の包摂化が進んでいくといたします。私たちが運営する児童発達支援センターへの期待と役割もより求められることとなりました。また、広島市においては、地域の人を包括的に支援する「重層的支援体制整備事業」が実施されることで、より「共助」と「協働」の役割が重要視されていきます。制度、サービスが社会の流れに合わせて変わっていくことは確かに大切なことです。しかし、これまでもそうだったように、上からの決まりや流れに合わせるだけでは、一時的な対症療法になることはあっても、それだけでは社会の豊かさや持続性、幸せにはつながらないのも事実です。以前よりも「生きにくくなった」と感じる理由はそこにあるようにも思います。だからこそ、私たちは、今をみつめ、未来に思いを馳せつつ、NPOとしての誇りを持ち、民間の目線で、先駆的に、創造的に制度、サービスを越えた活動を展開していきたいと思えます。私たちは政治家でも指導者でもありません。しかし、私たちは子どもたち、そして地域とともにあり、歩いていく地域のリーダーではあり続けたいと思えます。だから、そのために、地域の人と交わり具体的な幸せの場を作り出すことを続けていくのです。

ゆたらかな場をつくり、そこを集う場に、そこをつながりと成長を生む場に、そしてその姿を発信する場に。

それぞれの専門性や強みを活かし、創造性を発揮しながら楽しく活動をしていきたいと思えます。

ひゅーるは、いつも星を見上げる場でありたいと思えます。

ともに、今年も歩いていきましょう。



## 1.運営に関わるプログラム

=その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

### 各種運営会議

#### 1 運営に関する会議

通常総会 6月に開催

顧問監事会 7月・2月に開催

理事会 5月・9月・12月・3月に開催

こども発達支援センター運営委員会 7月・2月に開催

感染対策委員会(災害時・感染症に関すること) 全体委員会6月・9月 定例委員会月1回

人権委員会(虐待防止・身体拘束マニュアル改訂と研修) 必要に応じて

運営委員会 月1回

業務セクション会議(総務・研修) 月2回

所長会議 必要に応じて開催

マネジメント会議 財務を中心とした運営を考える会議 月1～2回

合同ミーティング 月1～2回

プログラム検討会議 事業・業務の見直し、新規事業の立案等

#### 2 プログラム実施に関する会議

コミュニティスペース事業に関わるグループ会議

まちづくり・ボランティア育成事業に関わるプロジェクト会議

自主事業プロジェクト会議

### 活動支援プログラム

- 1 Hull Fan
- 2 一般寄付

### 広報プログラム

- 1 WEBによる情報発信
- 2 広報紙「うるとらのほし」年2回発行(6月・12月)

### 研修

- 1 新人スタッフ研修・フレッシュミーティングの実施
- 2 スタッフ研修(虐待防止・身体拘束適正化研修を含む)の実施
- 3 他団体主催の研修等への参加

## 2. コミュニティスペースプログラム

こども発達支援センターは、今年度も地域に開かれたセンターとして支援の必要な子どもはもちろん、広く地域の子育てを支援していく役割を果たしていきたいと思ひます。

そのためにも「ひよこぐみ」「きつずぐみ」では個別支援計画に基づき、子どもたちにはもちろん、ご家族の方にも寄り添いながら専門性を生かしたより丁寧な支援していきまひす。また地域とつながりを大切にし、ひゅーるぽんの中だけでなく、地域や社会とつながり、その中で子どもの育ちを応援していけることを目指していきまひす。あわせて日常的に拠点を超えての交流を行い、スタッフも拠点の垣根を越え、子どもから成人までのトータル支援の視点を持ち支援をしていきまひすと思ひます。児童発達支援センターとしての役割が幅広く求められるようになっていひる中、社会や地域の現状、子どもたちや保護者の状況を見据えながら、私たちが持つ力をどのように発揮していきまひすことができるか、具体的な方法を模索していきまひすと思ひます。

就労継続支援B型事業所ほっとスペースぽんぽんでは、引き続き、通所される方の思いや願いを丁寧に聞き取ることに取り組まひす。そして、それを実現するための具体的な方法や準備しておくことなどを、ご家族や関係機関の方々にもご協力いただきながら一緒に考えていきまひすと思ひます。



こども発達支援センター事業 = こどもたちの育ちの支援に関わる事業

事業名	児童発達支援（ひよこ組） = 児童福祉法に規定する障害児通所支援事業	事業費	50,262,840 円
事業目的	2歳から就学前までの発達に支援の必要な子ども達を対象とし、児童発達支援ガイドラインに基づき、生活や遊びの支援を行います。基本的な生活習慣の獲得や自立をはじめ、人・集団に対しての愛着心を育み、毎日をいきいきと過ごしていくための支援を行います。		
事業内容	<p>ひゅーるぼん独自の「安心感を基盤とした交流感・有能感・自己決定感の醸成」を基盤として、児童発達支援ガイドラインに基づき、「健康・基本的な生活習慣、あそび、人とのかかわり、認知・コミュニケーション、地域とのかかわり、家族支援」の領域を軸にした支援を行います。また、季節や文化を大切にした発達支援を行います。</p> <p>(1) 活動計画 発達支援計画に基づいた支援を行います。</p> <p>(2) 行事予定 4月：はじまりの会、こいのぼり製作 5月：個人懇談 6月：嘱託医内科健診 7月：七夕のつどい、プール開き、歯科検診 8月：水遊び、親子行事 9月：年長児お楽しみ会、お月見製作 10月：運動会、中間個人懇談 11月：親子遠足、お芋ほり、 12月：お芋クッキング、お餅つき、冬のお楽しみ会 1月：お正月あそび 2月：嘱託医内科健診、節分、期末個人懇談 3月：すだちの会</p>		
実施予定	通年		
実施体制	スタッフ、ボランティアなど		



事業名	放課後等デイサービス事業（きっず組） ＝児童福祉法に規定する障害児通所支援事業	事業費 15,299,422 円
事業目的	障がいのある子どもたちに対して、子どもの思いや願いをくみ取り、大切に育むことを活動の基本とし、安心感を基盤に人や社会とつながり、いきいきと自己の力を発揮していけるよう育ちの支援を行います。	
事業内容	<p>○オープンスペース事業（10:00~13:00） 不登校の子ども等に対する、午前中の居場所作りと、育ち支援を行います。</p> <p>○放課後等デイサービス事業（13:00~17:45） 放課後等デイサービスのガイドラインに沿った発達支援を行います。</p> <p>○わくわくきっず（概ね週1回） 地域の子どもたちとの交流の場を作ります。また地域のニーズを汲み取りながら、子どもたちの居場所、育ち合いの場を目指します。</p> <p>(1) 活動計画 個別支援計画に基づき、自立した日常生活を営むために必要な支援を行うとともに、安心感を基盤に、交流感、有能感、自己決定感など社会力を高める支援を行います。</p> <p>(2) こども発達支援センターとして、専門性を生かし地域社会で果たす役割を勘案しながら、学校・関係機関・医療機関等との連携・協働による支援を行います。</p> <p>(3) 保護者支援として、交流会・勉強会を企画実施します。</p> <p>(4) 季節プログラム・行事など キャンプ(8月)、旅行(3月)など、宿泊を伴うプログラム 雪遊び、餅つきなどの季節行事 子どもたちと企画をする外出プログラムなど</p>	
実施予定	通年	
実施体制	スタッフ、ボランティアなど	



事業名	障害児相談支援事業 ＝児童福祉法に規定する障害児地域支援事業 障害児指定特定相談支援事業 ＝障害者総合支援法に規定する事業	事業費 3,823,293 円
事業目的	地域の発達に支援が必要な子どもが、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、相談支援を行います。	
実施内容	○ 障害児支援利用計画の作成 ・ 障害児支援利用計画の作成 ・ モニタリングの実施 ○ 障害者自立支援協議会安佐南地域部会相談部会への参加	
実施予定	通年	
実施体制	相談支援専門員、相談担当スタッフ	
事業名	保育所等訪問支援事業 ＝児童福祉法に規定する障害児通所支援事業	事業費 2,410,908 円
事業目的	保育所等において、発達に支援が必要な子どもが集団生活に適應できるよう継続的に専門的支援を行います。	
事業内容	保護者との契約に基づき個別支援計画を作成し、対象児が通園する保育園等を訪問し、直接・間接支援を実施します。	
実施予定	通年	
実施体制	保育所等訪問支援事業担当スタッフ	
事業名	広島市障害児療育等支援事業（初期支援事業） ＝障害者総合支援法に規定する事業	事業費 3,002,954 円
事業目的	子どもの育ちについて「気になる」ことを早期に相談することで、ご家族が前向きに子育てにむかえる支援を行います。 広島市障害児療育等支援事業のうち「療育支援施設事業」を実施。 広島市の委託を受け、障がいのある子ども等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実、地域の発達に支援が必要な子どもたちの福祉の向上を図ります。	
事業内容	(1)子育てサロンを毎週火曜日に開催 地域の様々な人が出入りする子育て支援スペースをめざします。 在宅のこどもたちへ「文化」を提供する機会を作ります。 地域の子育てを応援する講演会等を開催します。 (2)0～2歳児で発達支援が必要なこどもを対象とした集団支援「ぴよぴよくらぶ」を実施します。 (3)緊急的な要支援家庭への家庭訪問フォローの実施 (4)NPO法人e-子育てセンターの「ひろばKUSUKUSU祇園・佐東」への出張発達相談の協働 (5)幼稚園や保育園への施設支援	
実施予定	通年	
実施体制	発達支援センタースタッフ、ボランティアなど	



事業名	こども発達支援センター自主事業 = 自主事業	事業費	0円
事業目的	こども発達支援センターとしての専門機能を活かし、地域の中核的な発達支援施設としての役割を果たします。		
事業内容	<p>(1) 児童発達支援ひよこぐみの家族支援事業『ゆうやけひよこ ちっち』の拡大 働いていてもひよこぐみを利用できる方法を模索していきます。</p> <p>(2) 児童発達支援ひよこぐみ退園後のアフターフォロー事業 「こっこくらぶ」…幼・保育園に通う保護者対象 「こけこっこくらぶ」…就学後の保護者対象 保護者の不安を軽減することで新しい生活に早期に馴染んでいくことを目的に 集団支援を2ヶ月に1回実施します。</p> <p>(3) 子育てサロンの実施 詳細については「広島市障害児療育等支援事業（初期支援事業）」を参照</p> <p>(4) 安佐南区自立支援協議会 各部会への参加 地域のさまざまな機関や事業所との連携を図り、「児童発達支援センター」として 地域全体の発達支援の質を高めていくことをめざします。</p> <p>(5) 公開研修の実施 地域の事業所・保護者対象の研修を実施します。</p>		
実施予定	通年		
実施体制	発達支援センタースタッフ		



## 就労継続支援B型事業

事業名	コミュニティほっとスペースぽんぽん(就労継続支援B型事業) =障がいのある人等をはじめとする成人の地域生活ならびに 社会参画支援に関わる事業	事業費 15,990,918 円
事業目的	18歳以上の障がいのある人の就労、社会参画ならびに豊かな地域生活の支援を行うことを通して、人や社会とつながる喜びを感じながらいきいきと豊かに生きていくことを支援します。	
事業内容	<p>(1) 人や社会とつながっていきいきと豊かに生きる社会生活支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働くことの支援 アート製品づくり、製品販売、作業活動を通じた自分らしさを発揮する支援、および自立（自律）・社会参画支援。</li> <li>表現活動の支援 アート制作の支援。音楽プログラムの実施。演劇活動参加の支援。アートを通じた社会参加支援。</li> <li>本人主体の活動 レクリエーションの企画・実施、花壇管理、自主的な活動の実施など。</li> <li>外部とのつながり アートレンタル事業。人権擁護センター「ほっとさん」の相談の実施（6回）。外部関係者との連携。外部協力者との製品開発。製品販売委託先との連携。アートカタログを通じた広報の拡充。 アート作品の展示・販売の場への参加。</li> </ul> <p>(2) あたたかなまちづくりの拠点となる活動 ギャラリー・カフェ・ショップを活用したプログラムの企画の実施。（日常を開いた交流の場づくり）。 オープンカフェ・オープンアトリエ等の実施。交流企画（ワークショップ）の企画など</p> <p>(3) 利用相談や地域生活に関わる相談、利用希望者の見学・体験、実習生、ボランティア・アートサポーター、見学の受け入れなど。</p> <p>(4) 家族との協働 家族情報交換会・勉強会の継続実施。カフェを活用した、家族との協働の活動の実施。</p>	
実施予定	通年	
実施体制	スタッフ、ボランティアリーダー、アートサポーターなど	



## 3.まちづくり・コミュニティボランティア育成プログラム

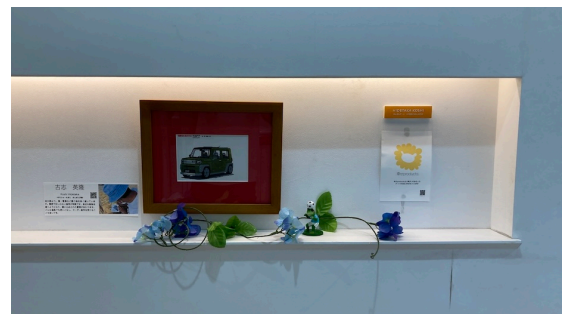
### 3-1 アートによるまちづくりプログラム

アートによるまちづくりの活動では、障がいのある人の表現としてのアートを大切にし、その多様性に寄り添いながら、創作環境を整え高めていくこと、彼らの様々な表現を社会に伝えていくことに取り組みます。アート・ルネッサンスをはじめとするプロジェクトでは、彼らの思いや表現されたものを大切にし、その多様な魅力を社会に伝える事に取り組みます。アートサポートセンター事業では、引き続き、協働の姿勢を大切に、創作活動への取り組み支援、支援者の育成、つながりづくりを支えていきます。そして実際に表現活動を「共に楽しむ」機会をつくっていきます。アートを通して人が出会い、共に生きていくまちづくりを進めていきます。

事業名	広島市ピースアートプログラム アートルネッサンス 2024 =まちづくりに関わる事業	事業費	3,332,000 円
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自由で多様なアート、さまざまな表現のあり方、新しい可能性を広げます。</li> <li>○アーティストと社会がつながる社会参加の場とします。</li> <li>○現場で制作するアーティスト、サポーター同士のつながりを広げます。</li> <li>○アーティスト、サポーターの表現活動の広がり、高まりを支援します。</li> </ul>		
事業内容	障がいのある方と支援する方を対象とした、公募作品展の開催。自由で多様なアート、さまざまな表現のあり方、新しい可能性を広げられる展覧会を行います。		
実施予定	通年（展覧会：9月下旬～10月上旬予定）		
実施体制	ひゅーるぽんスタッフ、アートサポーター、広島市、学生ボランティア		



事業名	幸せProducts. =まちづくりに関わる事業	事業費 812,300 円
事業目的	○社会の中で障がいのある人のアートの普及 ○障がいのある人の社会参画を促進 ○アートをまちづくりに活かす新しい取り組み・製品の開発	
事業内容	(1)アートレンタルの窓口・事務局 (2)デザインプロジェクト（障がいのある方のアートや表現を使った製品の開発、障がいのある方の文字やパターンを使った製品化の推進、企業とのコラボ企画の提案など） (3)アートの社会化（アートと人や社会をつなぐプログラムの開発、提案。）製品開発・普及のための参加型作品展の開催など。 (4)ネットワークの広がり と 深化	
実施予定	通年	
実施体制	デザイン専門スタッフ、アートサポーター、企業など	



事業名	アートスペース =まちづくりに関わる事業	事業費 572,000 円
事業目的	○障がいのある人のアートを支援するノウハウと資源を活用し、アートに取り組む環境を提供していきます。 ○地域へ開かれたアート教室を開催し、制作環境を高めていきます。 ○アーティストの発掘とアートの社会化を目指していきます。	
事業内容	(1) アートスペース絵画の開催。週1回。アーティストが刺激しあい、のびのびと作品づくりを行える制作環境の場を提供します。 (2) アートスペース陶芸の開催。月2回。外部より専門の講師を招き、自由な発想で個性的な作品づくりを行います。 (3) 障がいのある方・地域のニーズに応じて、外部よりアートの専門家を招き、アートスペースを開催します。 (4) 県内外の公募展への応募、作品の展示機会の提供等、作品を通じた社会参画を行います。	
実施予定	通年	
実施体制	スタッフ、外部講師	

事業名	令和6年度広島県障害者芸術文化活動支援事業 広島県アートサポートセンター	事業費 8,040,000 円
事業目的	<p>○支援者、関係者の表現活動に関する支援スキルがアップし、障がいのある人が表現活動に参加できる機会を増やします。</p> <p>○支援者、関係者のネットワーク機関を広げよりサポート体制を強化します。</p> <p>○広島県内で、多様な表現の裾野の拡大を目指します。</p>	
事業内容	<p>○広島県アートサポートセンターの運営</p> <p>○障がい者の文化芸術活動に関する相談窓口</p> <p>○人材育成(権利保護に関する取り組み)</p> <p>○創作活動支援</p> <p>○鑑賞支援</p> <p>(予定) ※広島県の仕様書に沿って計画を作成する</p>	
実施予定	通年	
実施体制	スタッフ、専門家協力委員、アートサポーター	

事業名	アートサポートセンターひゆるる（自主事業）	事業費 95,600 円
事業目的	<p>○アートによるまちづくり事業と協働し、社会への普及啓発を行います。</p> <p>○障がい者アートの普及・発展に向けた取り組みを行います。</p> <p>○障がい者アートを取り巻く社会情勢を踏まえ、新しい視点を提案します。</p>	
事業内容	<p>(1) アート活動に関する、相談や協働の窓口になります。</p> <p>(2) 必要に応じ、各施設・団体との協働で事業を実施します。</p> <p>(3) アートスペース事業のサポートをします。</p> <p>(4) 障がいのある人とともに創る演劇事業の協働・サポートをおこないます。</p>	
実施予定	通年	
実施体制	スタッフ、専門家協力委員、アートサポーター	



### 3-2 地域・社会啓発つながりづくりプログラム

コロナの活動制限が緩和された昨年度から、地域食堂「みんなおいでや」では毎月定例開催することで「常連さん」も少しずつですが増えてきて、顔を合わせると話ができる地域の方が増えていることを実感しています。あわせて、自発的な思いを持ってさまざまな行事に参加して下さる学生ボランティアさんや保護者ボランティアの皆さんの協働の姿は、薄れがちになっている人とのつながりをつくりたいと思う活動の原動力となっています。今年度も「続けていく」ことを大切にしていきながら、さらに「保護者、ボランティアさんと一緒に」つながりづくりを深めていく1年にしたいと思います。

事業名	地域交流プログラム	=まちづくりに関わる事業	事業費	0円
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人がつながる場をつくること、そしてそのつながりを広げ深めます。</li> <li>○ 「日常的なつながり」「共に生きていく」地域づくりをめざします。</li> </ul>			
事業内容	<p>(1)地域食堂「みんなおいでや」 保護者・ボランティア・そしてスタッフが協働し、地域の人が気軽に立ち寄り、会食ができる場を月1回定例で作ります。</p> <p>(2)つながろうプロジェクト つながりをつくり深める活動を保護者やボランティアさんと一緒に考え、開催します。(まつり もちつき会 花壇整備 など)</p> <p>(3)地域で活動する他団体やサークルとの協働を積極的にすすめます。</p>			
実施予定	通年			
実施体制	スタッフ、保護者、ボランティアなど			



事業名	地域協力プログラム	=まちづくりに関わる事業	事業費	290,000 円
事業目的	地域行事のにぎわいに貢献し、地域住民とつながりを深めます。			
事業内容	公民館まつり、区民まつり、ボランティアまつり等地域行事への協力を行います。			
実施予定	通年			
実施体制	スタッフ、ボランティアなど			

### 3-3 ボランティア育成プログラム

日常的にボランティアに参加していただけるよう、ホームページ等での情報公開や地域の学校等への広報活動を定期的に行います。「いつでも」「気軽に」参加しやすい場であることの情報発信を行い、ボランティアに参加したい人だけでなく活動への興味がある人など幅広く参加していただけるようきっかけ作りをしていきます。

また、前年度に引き続きボランティア活動に参加する学生へ丁寧に関わっていきます。ボランティア同士の交流や、活動後の振り返りなどを通して次の活動への期待感を育み、何度も活動に参加したくなるような環境づくりをしていきたいと思えます。

事業名	ボランティアセンタープログラム ＝ボランティアおよびボランティア団体の参加・育成支援、そのための助言に関わる事業	事業費	320,000 円
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアに関心を持つ人々を巻き込みながら、学び合いの場を提供していきます。</li> <li>○私たちが展開する様々なプログラムに参加することを通じて、ボランティア・市民活動について相互に学び合う場を作ります。</li> </ul>		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)常時ボランティアの積極的な受け入れを行います。</li> <li>(2)ボランティア募集ポスターの配布やホームページ・SNSでの発信など、手軽に情報収集できる環境を作り、参加のしやすさにつなげます。</li> <li>(3)高校生・大学生の方が、ひゅーるぽんでの活動を通して視野を広げていくことを目的に「ボランティア体験プログラム」を実施します。</li> <li>(4)継続的に参加していただけるよう定期的にメール配信による、活動情報や行事の案内を行います。</li> <li>(5)参加する方にとって身近な場所や団体からひゅーるぽんでのボランティアに参加できるよう、近隣の学校等と連携していきます。</li> </ul>		
実施予定	通年		
実施体制	スタッフ、ボランティア、地域団体など		

事業名	広島市災害ボランティア活動連絡調整会議プログラム ＝緊急・災害時の支援に関わる事業	事業費	0円
事業目的	「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」構成団体として、協働しながら災害に備え、災害時にはその対応にあたります。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)定例会議への参加</li> <li>(2)災害ボランティアセンター開設・運営シュミレーション等のセミナーへの参加</li> <li>(3)その他</li> </ul>		
実施予定	通年		
実施体制	スタッフ、協働団体		

事業名	外部への講師・委員派遣・協力事業 ＝ボランティアおよびボランティア団体の参加・ 育成支援、そのための助言に関わる事業	事業費	0円
事業目的	様々な人が共に生きやすい社会を実現していくために、地域の団体や機関との協働を進めます。		
事業内容	(1)共催・後援事業の実施 (2)要請に応じ学校の授業や講演会等への講師派遣 (3)地域の関係機関・委員会への委員派遣など		
実施予定	通年		
実施体制	スタッフ		

事業名	職場体験・実習生等の受け入れ ＝その他、本法人の目的を達成するために必要な事業	事業費	0円
事業目的	教育現場と連携し、職場体験・実習等の受け入れを行い、学生に学びの場を提供します。		
事業内容	学校等からの要請に応じて積極的な受け入れを行います。		
実施予定	通年		
実施体制	スタッフ		

